

各 位

公益社団法人 沖縄北部法人会

定額減税説明会のご案内

令和6年6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなります。そこで、給与支払者を対象に、定額減税の概要や源泉徴収事務についての説明会を下記の通り開催します。

給与支払いに関する実務のご担当者の皆様にはぜひご参加ください。

●日 時 令和6年5月22日(水) 午後2時～午後3時

●場 所 北部会館 3階会議室 【名護市宇茂佐の森5-2-7】

●講 師 名護税務署担当官

●内 容 「定額減税の概要と具体的な事務について」

●募集人数 **30名 ※定員になり次第締め切ります。**

●申込方法 下記申込書に記入の上、FAXにてお申込み下さい。

※電話及びメールでの申し込み可。

●問合せ先 (公社) 沖縄北部法人会 TEL(0980)54-3120/FAX (0980)50-9053

E-mail:info@okihokuhoujin.com

以上

「定額減税説明会」申込書

FAX (0980) 50-9053

令和6年5月 日

法人名		電 話	
氏 名	参加人数(合計 名)		

※1社につき2名様までの申込とさせていただきます

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当講習会に関する連絡のみに利用致します。